

## エレベーター改修工事仕様書

### 1. 内 容

本工事は、公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団が施設内に設置しているエレベーター機器の経年劣化及び部品の供給停止となっていることから、機器の取替と制御リニューアルの改修工事を行いエレベーターの安全性能維持や効率良い運転を図る。

また、本改修工事は2009年建築基準法改正に対応する新安全基準を付加した内容とする。

### 記

### 2. 工 事 名

沖縄県保健医療福祉事業団エレベーター改修工事  
東芝社製エレベーター（1号機・規格外製品）1台

### 3. 改修工事仕様内容

(1) 東芝ロープ式エレベーター制御リニューアル  
エコミプラン仕様同等以上とする。

安全基準対応（戸開走保護装置付）

ア 総重量 1,000Kg

イ 15名

ウ 速度90m/分

エ 停止箇所5箇所（施設1～5階）

オ 交流インバーター制御方式

カ 乗合全自動操作方式

(2) 機器の新規取替え及び既設品使用の詳細は、改修計画詳細のとおり

(3) 展望用かご外装補修塗装

昇降機かごの外装の経年劣化による錆や汚れを手動工具や電動工具で取り除き、錆止め塗装の上、仕上げ塗装により補修する。

(4) 展望用躯体内部鉄骨塗装

展望内部鉄骨については、湿度の影響による鉄骨部の錆及び腐食や汚れを手動工具や電動工具で取り除き、錆止め塗装の上、仕上げ塗装により補修する。（補修H鋼・8本）

### 4. 工事場所

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団 沖縄県浦添市沢岬 2-23-1

## 5. 工事期間

契約日から平成31年9月30日まで

## 6. 工事関係図書等

受注後は次の書類を作成し、発注者に提出する。

- (1) エレベーター改修計画図面及び機器仕様
- (2) 現場責任者届 (契約時)
- (3) 現場担当者届 (契約時)
- (4) 緊急時連絡体制表 (契約時)
- (5) 完成引渡図書 (完成時)

## 7. 再委託の制限

### (1) 一括再委託及び請負の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割りして第三者に委任し、又は請け負わせることができない。また、以下の工事について（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ当事業団が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

#### ○ 契約の主たる部分

契約金額の50%を超える業務

監理運営、指導監督、確認検査などの統括的かつ根幹的業務

### (2) 再委託の相手方の制限

本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委託し、又は請け負わせることはできない。

### (3) 再委託の範囲

本工事の履行にあたり、請負相手先が第三者に請け負わせることのできる範囲は以下のとおりとする。

### (4) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による当事業団の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請

け負わせるときはこの限りでない。

ア その他、簡易な業務・資材の運搬・廃棄

#### 8.その他工事の注記事項

- (1) 作業時間において、受注者は甲及び施設賃貸業者と連携し近隣住民や施設利用者に問題が生じない時間帯に資材の搬入や工事を行う。
- (2) 工事にあたっては、作業内容を判断できる技術員及び技能を有する者とする。
- (3) 安全面については十分留意し、事故が生じないように講ずること。
- (4) 発生した廃棄物は、受注者において適正に処理を行うこと。